2017年9月14日発行(臨時号)

宮城労働局メールマガジン

「とっておきの人事・労務管理セミナー」開催!

「働き方改革」進めていますか?

働き方改革を通じて会社を伸ばすにはどうしたらよいでしょうか? 従業員の健康保持を図るにはどうしたらよいでしょうか? 働き方改革を進める際に使える助成金は何かないでしょうか?

専門の社会保険労務士、医師、労働局助成金担当 官がズバリお話をいたします (無料)。

◆対象:経営者·人事労務担当者等(定員100名)

◆日時:平成29年9月27日(水)13:30~16:20

◆場所: 仙台市青葉区一番町 2-5-22 GCあおば通プラザ4階 (労働基準協会会議室)

◆運営:宮城労働局が宮城県最低賃金総合相談支援 センター(宮城社会保険労務士会)に委託

◆申込:下記ホームページに掲載された申込用紙を 用いたFAX又は同事項を記載したメール により同センターへ

メール: saichin@miyagi-chingin. com

FAX: 022-223-0674

●詳細

http://www.sharomiyagi.com/files/jinjiseminer2017.pdf

【お問い合わせ】宮城県最低賃金総合相談支援センター(宮城社会保険労務士会) (022-223-0573)

★バックナンバー

http://miyagi-

roudoukyoku. jsite. mhlw. go. jp/142/0000. html

★メルマガ配信の停止・配信先の変更

https://mdh.fm/e?kN202Y9Nkl

[・] 当メールマガジンは毎月1回の定期号に加えて、

臨時号を随時配信します。

- ・新規登録されると、登録翌日の午前10時に最新刊 を配信します。
- ・文字は、1行の文字数が23文字以上となる大きさで、かつMSゴシックなどの等幅フォントでご覧ください。
- ・登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の方が間違えて登録した可能性がありますので、上記の配信停止の手続きをお願いします。
- ・当メールマガジンの送信元アドレスは、送信専用となっており、返信できません。
- 携帯メールには対応しておりません。
- ・当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

【配信元】宮城労働局(雇用環境・均等室) 〒983-8585 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第四合同庁舎

電話 022-299-8834 宮城労働局ホームページ

http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/